

Umios Hokkaido株式会社 行動計画(女性活躍推進法)

女性の労働者の定着を図り、活躍できる雇用環境の整備を行うため、以下の通り一般事業主行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年4月1日～2030年3月31日(5年間)

2. 当社の課題

- (1) 女性の管理職者がいない。
- (2) 有給休暇の取得率が低い。

3. 当社の目標と取組内容・実施期間

目標1: 女性管理職を誕生させるため、1つ上位の職位に昇進する男女比を雇用比率の女性割合と同等(39%)以上にする。(現、社員の雇用男女比 3:2)

(取組内容)

- ・2025年4月～
 - ・1つ上位に昇進した男女比の目標比率に対する増減を把握し進捗を管理する。
- ・2025年4月～
 - ・採用及び退職に伴う男女比の増減について、社内の情報共有化を図る。

目標2: 年次有給休暇について年5日間の計画取得は管理を行い達成できているが、更なる取得率向上を目指し、啓蒙強化により2030年までに2024年度の平均取得日数+1日を達成する。

(取組内容)

- ・2025年4月～
 - 各部署ごとの有給休暇取得を管理表にまとめ、社内の情報共有化を図る。
- ・2025年4月～
 - ・各部署ごとに有給休暇取得に対する目標を設定し、その目標値に対する進捗管理を行う。
 - ・有給休暇の取得に対する啓蒙等、柔軟な働き方の実現に取り組む。
 - ・労働時間の短縮化に向け、目標設定及び進捗管理を行い、社内の情報共有化を図る。

以上